

市民いじめの「小泉改革」に立ち向かい

くらし・平和まもる市政を

切実な市民要求の実現迫る

憲法九条 敬老カード など 日本共産党が代表質問

第三回定例市議会(九月二十一日~十月二十七日)の代表質問で日本共産党の井上ひさ子市議(手稲区)は、直面する市政の問題、切実な市民の願い(13項目)を取り上げ、実現を迫りました。



代表質問する井上議員

憲法九条改定の危険な動きに反対表明を

井上市議は、自民党が八月一日に新憲法第一次案で、九条の全面見直しを打ちだし、海外で戦争できる国をつくるという動きになっている今、市長はあらためて憲法改定反対の意思を明らかにすべきと求めました。

上田市長は、「憲法九条は世界に誇るべき大切な財産」「世代を超えて受け継いでいかなければならない」と重ねて憲法を守る立場を明らかにしました。

敬老カード「敬老の名」にふさわしい改善を

今年四月、敬老パスが有料カードに改悪されました。新制度開始からわずか半年で「カードが足りないために老人クラブの行事には参加しない」「今まで行っていたボランティアの回数を減らした」など、高齢者の外出抑制になってきている実態を告発しながら、高齢者の切実な願いである追加購入や夫婦間の共同

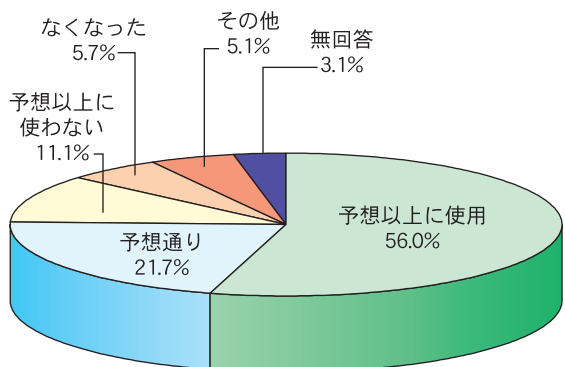
利用などを求めました。

市は、「高齢者の人たちの外出支援の役割を果たしている」と認識しており、おおかたの市民の理解を得られている」と言い、
「現行制度のもとで、少なくとも一年間は利用実態の把握に努めたい」という答弁にとどまりました。

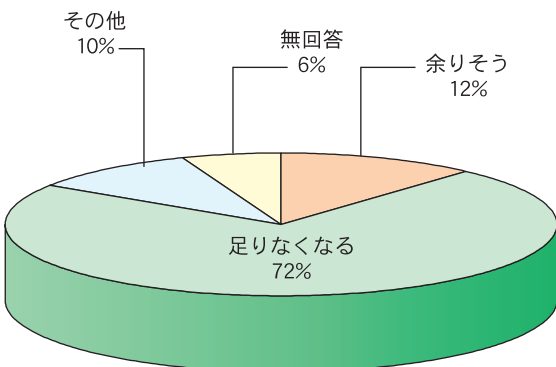
再質問に立った井上市議は、「カードの限度額では足りなくなるという人が七三%にもなっており、改善は急がれる」「至急アンケート調査をすべきだ」と強調しました。

党市議団は、上限撤廃をはじめとした改善要求の実現に向け、老人クラブなど幅広い市民のみなさんと共同の運動を進めていきます。

敬老カードを使ってみて



見通しはどうか



「札幌敬老パスを守る連絡会」が実施したアンケート(今年7月実施)より

しんぶん 赤旗

●日刊 月額2900円 ●日曜版 月額800円

2005年11・12月号外



発行/日本共産党札幌市議会議員団事務局

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所内

☎011-211-3221 FAX 011-218-5124

HP: <http://www.jcp-sapporo.jp>

日本共産党の見解を紹介します



区民の声を取り上げて



日本共産党 市議会議員

飯坂 宗子

区民センター等の使用料 減免制度の継続を

飯坂議員は、「もっぱら他人のために活動している団体からは料金を取るべきではない。ボランティア団体や障がい者団体などへの配慮が必要ではないか。」と質問。地域振興部長は、「活動ができなくなるのではないよう支援策について関係部局と協議している」と答弁しました。

除雪について改善に努力 東区長から回答

住民と共に要望していた、「北十条東十一丁目付近のななめ通りの歩道の拡幅と歩道除雪の徹底」について、東区長から「一方通行化により歩道を拡幅する方法も考えられるが、住民の一部に反対があると難しいので、地元での調整が必要。除雪については業者を指導していく」と飯坂議員に文書回答が届きました。



日本共産党 市議会議員

宮川 潤

伏古地区センターに エレベーターを

イスを使える部屋は二階にしかないため、足の不自由な方は、階段の上がり下りが大変です。エレベーター設置を求めて質問しました。昨年の議会から引き続き粘り強く実現を求めています。

学校危機管理 携帯メール 連絡網の整備へ

学校での不審者対応など、危機管理の強化を求めて質問しました。学校から各保護者に瞬時に正確な情報が届くよう、携帯電話メールを活用した連絡システムの整備をもとめました。

家庭こみ有料化に反対

市は「財政構造改革プラン」で、来年十月から、家庭こみの有料化(四人家族平均で年一万二千元)を計画

教育委員会は「有効な手段であり、運用マニュアルを作りたい」と前向きな答弁をしました。

小泉政権の暴走に立ち向かい 公約違反の庶民大増税を中止させましょう

「サラリーマン増税しない(自公約)と約束したはず!?

総選挙で自民党は「サラリーマン増税を行なうとの政府税調の考え方はとらない」と公約。候補者もビラで「サラリーマン増税断固阻止!」と宣伝。

ところが、政府・与党は、総選挙直後から、定率減税廃止を

宣言。小泉首相は、「定率減税や配偶者控除、扶養控除は、サラリーマンだけを標的にする税制ではないから、サラリーマン増税という考えではない」と開き直っています。しかし、こんな詭弁は通用しません。

サラリーマン一人一〇万円の大増税

定率減税廃止による増税3・3兆円、配偶者・扶養控除の廃止による増税3・1兆円のうち、八割以上はサラリーマン世帯への増税です。合計6・4兆円

政府・与党も、民主党も、二〇〇七年度から消費税増税の構えです。消費税は低所得者ほど負担が重くなる最悪の、福祉目的に最もふさわしく

八割がサラリーマン世帯直撃となれば、増税額は5兆円。全国で五千万人いるサラリーマン平均10万円の大増税です。

こんな庶民いじめの大増税は許せません。



大もうけ 大企業にこそ応分の増税をもとめよ

小泉内閣の四年間に決まった増税と減税をみると、庶民には年3兆5千億円の増税、大企業・大資産家には年2兆2千億円の減税です。小泉政権は、二〇

〇六年度をめどに抜本的な税制改革を行うといいますが、見直すというなら、減税を続け続けている大企業や大資産家にこそ応分の増税を求めるべきです。

庶民大増税反対の共同を広げ、中止に追いこみましょう